研究発表

見えてきた「日本十進分類法」新訂 10 版

分類研究分科会
文教大学越谷図書館　藤倉　恵一

はじめに

過去 2 期（2008～2011 年度）の分類研究分科会では，日本図書館協会分類委員会（以下「分類委員会」）が現在改訂を進めている『日本十進分類法』（以下「NDC」）新訂 10 版（以下単に「10 版」という。他の NDC 諸版も同様）に向けた改訂試案の公表が開始されたことにあわせ，その検討と評価を行った[1)2)]。

今期もそれを継承し，今会期中に公開された 5 つの試案の精読を通じて，NDC の諸問題点を検討する。

1. 検討の経緯と概略

分科会では，NDC10 版に対して主に以下の内容を検討し，また活動を行った。本稿では特に(3)に基づいて，特に重要な部分を中心に述べる。

(1) 10 版試案の検討（1.1～1.2 および 2 参照）
(2) 第 2 回試案説明会への出席（1.3 参照）
(3) 検討を通じた研究のまとめと，分類委員会への提言（1.4 参照）

1.1 検討の対象とツール

前期までの手法を踏襲し，公開された試案に対して，その妥当性や問題点，書架や他の分類項目への影響などを主な論点とした。

10 版試案はまず『図書館雑誌』に掲載されるが，そこでは紙幅の都合から原則として 4 ページ以内にまとめられている。その省略を補うために分類委員会ホームページ[3)]において，より詳細な試案が HTML および PDF で公開されている。分科会では，このホームページに掲載された詳細版を直接の検討対象とした。本稿において「試案」とは原則としてこの詳細版を指すこととする。

なお，特に今年度中はこの詳細版の掲載がしばしば遅れることがあったため，まず雑誌掲載版を使って検討したが，後日詳細版が公開されたところで，雑誌で割愛された部分を再検討することがあった。他にも，今年度は分類委員会，分類研究分科会双方のスケジュールの事情から，公開前の試案を用いて検討することもあった（「おわりに」参照）。

NDC9 版は，過去 3 度にわたる補訂や誤植の修正などにより，刷によって版面が異なっている。そこで分科会共通の底本として修正が凍結された 13 刷（2008 年 5 月印刷）以降を使用した[4)]。

2013 年度夏期研究合宿においては，改訂試案が既存の出版物に及ぼす影響を推測するために NDL-OPAC から 2012 年および 10 年前にあたる 2002 年刊行の書誌データをサンプルとして抽出し，10 版試案がどの程度の分類変更を要するか実証実験を行った。

1.2 検討のプロセス

基本的な流れとして，各類試案を読みながら変更点について妥当性や疑問などの意見を出し合うということを反復した。また，夏期研究合宿での

実証実験を通じて，検討の裏付けを行った。この内容は「2. 各類試案に関する考察」で詳述する。

1.3　第 2 回試案説明会への出席

2013 年 11 月 12 日，日本図書館協会会館研修室において「日本十進分類法（NDC）新訂 10 版」第 2 回試案説明会が開催された [5]。前回説明会（2009 年 11 月）の配布資料は図書館雑誌の試案の抜刷に一部資料が追加されたものだったが，今回は Web 掲載の詳細版をさらに補足した，この時点で最も新しく詳細な試案であり，「情報学および関連領域」もこの時初めて公開された [6]。

同日の午前中，分類研究分科会は月例会を開催し，前回同様，メーリングリスト会員・個人会員を含めた分科会の全会員がこれに出席，質疑応答や終了後の意見交換会において分類委員に意見を述べた。

1.4　分類委員会への提言

1.4.1　これまでの研究にもとづく提言（総論）

前期・前々期の研究成果を整理し，2010 年 1 月 21 日付「日本十進分類法新訂 10 版試案に対する意見」，また 2012 年 2 月 1 日付「日本十進分類法新訂 10 版試案に対する意見：1 類・5 類試案および 9 版「解説」について」を分類委員会宛に提出した。その前にも 2007 年に意見書を出していることから，便宜的に 2010 年のものを「第 2 次（意見書）」，2012 年のものを「第 3 次（意見書）」と呼ぶ。その内容は主に以下のとおり。

（第 2 次意見書）

- 補遺の漸次発行
- 相関索引および本体の電子化
- 縮約項目および形式区分適用順序の再検討
- 注記の文体統一および定義の再検討
- 「人」の種類を扱う一般補助表の必要性
- 図書館と関連主題のための固有補助表の設定
- 情報科学 007 と情報（通信）工学 547／548 の統合の再考

（第 3 次意見書）

- 冊子構成の見直し
- 「解説」の改善
- 「人」に関する問題

これらに対し，分類委員会から 2010 年 3 月 9 日付（第 2 次），2012 年 2 月 28 日付（第 3 次）それぞれの回答を受理した。この回答は，上の指摘に対して以下のような趣旨であった。

（第 2 次）

- 補遺の発行については，体制を検討したい
- 電子化，注記の改善，情報科学・工学の統合問題については，前向きに検討したい

（第 3 次）

- 冊子体の構成は課題とする
- 解説については名称・構成を含め検討する

実際には，第 2 回説明会（1.3 参照）における委員長の報告において，10 版冊子構成案が概ね第 2 次・第 3 次意見書での提言のいくつかを考慮・反映した内容であることが明らかにされた。

1.4.2　これまでの研究にもとづく提言（各論）

前項は NDC 全体に対する総論に関するものであり，前期までの研究対象とした各類試案の個別具体の問題点は，第 2 次意見書において 0 類 16 項目，2 類 7 項目，3 類 26 項目，7 類 11 項目，第 3 次意見書において 1 類 6 項目，5 類 12 項目にそれぞれ整理して提出した。

1.4.3　今期研究にもとづく提言

今期の研究成果を整理して，2014 年 2 月 1 日付「日本十進分類法新訂 10 版試案に対する意見：4 類・6 類・8 類・9 類試案および情報学関連領域について」を以下の項目にまとめ提出した。

- 総論（要望事項）
- 各論：4 類 2 項目，6 類 2 項目，8・9 類 6 項目，情報学 2 項目

項目数が少ないのは，刊行まで残り期間が少な

く，実現可能性のあるものや重要性の高いものを優先した結果である。

1.5　分類委員会による NDC 検討の経緯

前期以降，2014 年 1 月までに 4 類・6 類・8 類・9 類の 4 つの類と「情報学および関連領域」の試案が公開された [7]。この時点で本表（細目表）に関する試案の公開はひととおり終わったことになる。以後は刊行まで残る課題を調整・検討する段階である。

2. 各類試案に関する考察

本項では，各類の改訂試案に対する検討（各論部分）を中心に考察する。

2.1　4 類　自然科学

4 類試案 [8]は，医学分野以外の構造に関わる改訂はほとんどない。当初は植物学の「新エングラー体系（modified Engler system）」のような科学的根拠のある分類体系を参考に区分の見直しもされていたが，十進分類との整合や実績を鑑みて，結局のところほとんど変わらなかった。主な改訂は，精神医学（493.7）の構成見直しや，歯科学（497）の基礎歯科学領域の細分化などである。

2.1.1　「博物誌」「自然誌」の分類

402.9　科学探検・調査

＊ 博物誌，自然誌は，462 に収める（別法：ここに収める）

462　生物地理．生物誌

＊ 博物誌，自然誌は，ここに収める（別法：402.9）

今回，このように「自然誌」の分類は 462 であると注記で明言された。これまで博物学は 460 にあったが，自然誌は 402.9 の方に実績が多いことは NDL の書誌に対する調査でも明らかである。試案では「博物学，博物誌，自然誌は，動植物・鉱物・地質などの自然物を総合的に扱うもので，生物（460）の範疇を超えるが，基本的に NDC の従来の体系を維持し，別法を設けるにとどめた」とあるが，生物学の範疇を超えるとわかっているものをなぜあえて生物学の下位に収めようとするのか，実績を考慮してのものか，疑問が残る。

2.1.2　看護学（対象別看護）

これは 10 版試案ではなく，9 版の問題である。ここは，対象となる「人」（母子，小児，老人など）と診療の「科」（精神科，婦人科）が混在しており，しかも「癌」や「外科」などに対応するものがない。交差分類も生じうるし，なにより出版実績として一定数見られるであろう「癌」が注記のみで対応されていることに違和感がぬぐえない。対象と診療科の優先順位を定める必要もあるし，中間見出しなどで整理が必要でないだろうか。

2.2　6 類　産業

6 類試案 [9]は，主に類の中での整合性を図った部分が多い。また，9 版以前から見直しの意見が各方面から上がっていた蚕糸業（630）は，10 版では具体的な見直し対象とならなかったが，647 に別法として用意されていたみつばち（養蜂）を削除する（本則であった 646.9 に位置づける）ことで，将来の見直しの可能性を残している。

また，「694 電気通信事業」は，情報科学（007），情報通信（547.48），情報工学（548）」と関係が深いことから，6 類改訂試案からは除外された（2.4 参照）。

2.2.1　家畜とペット（一般と特殊）

今回「645　家畜・畜産動物各論」が改訂されて，従来曖昧だった愛玩動物一般論が「645.9　愛玩動物［ペット］」として位置付けられた。従来「645.6　犬」の注記によって犬と同じに分類され混在していたものがすっきり整理されるものと思われるが，645 が「各論」であり，個々の動物（特殊）が列挙された後に「645.9　愛玩動物」（一

般）が来るのは列挙順序の原則に反する。

また，飼育と疾病の混在の問題も，獣医学との間で本当に整合性がとり切れているか検討の余地がある。

2.2.2　注記文体の問題

今回の試案で 610／650 において整合性がとれていなかったものが均一化されたが，6 類は特に「定型化された注記（note）」というより，「範囲注記（scope note ; 解説文）」に近い文章が散見されている。

NDC の注記は全体を通じてさまざまな問題点があることは第 2 次・第 3 次意見書でも指摘しているが，6 類は特に範囲注記めいた文が多く，NDC としての注記のあり方や，マニュアル，各類概説とのかかわり方を考える必要がある。

2.3　8 類　言語および 9 類　文学

この 2 つの類はもともと内容に関連が深く，また構造が似通っているため，2 つの試案[10) 11)]における改訂のポイントも，それに関する問題点も，共通している点が少なくない。

共通する改訂としては，一般補助表であった「言語共通区分」「文学共通区分」が本表内にも示され，分類作業がよりしやすくなった点がある。9 版では一般補助表は本表と冊子が分かれており，細分する際には本表と補助表の両方を参照する必要があった。

また，言語では近年特に出版実績の多い中国語・朝鮮語（韓国語）が詳細な区分をされるようになったことや，文学では日本文学の時代区分として「平成時代」が区分されるようになったことなどがある。

2.3.1　「辞典」の定義（8 類）

形式区分「－033　辞典」と，言語共通区分「－3　辞典」との区別が NDC を通じてどこでも定義されていない。これは 8 類固有の問題というよりは，NDC での定義の問題といえよう。

2.3.2　言語共通区分の下位区分（8 類）

今回，中国語や韓国語の下位が詳細に展開されたのは，出版実績を考えれば評価できる。しかしながら，日本語，中国語，韓国語，英語などで共通区分にさらに加える形で展開されているもの（例 : 811.1 の「発音」や 814.4 の「熟語・慣用語」など）を見ていると，言語「共通」区分がとても簡素なものに思えてしまう。他言語に共通性のあるものを共通区分に組み込むことはできないだろうか（例 : －11 音声．発音，－44 慣用語　などのように）。

もちろん言語によって些末な部分が異なることは承知している。しかしその言語の場合は上位で共通区分の適用をとめればよいだけのことである。たとえば仮に「－49　隠語．俗語．階級語．遊里語」を共通区分に用いたとして，欧米圏言語にない「遊里語」は用いなければよい。英語の俗語研究などには有効な手立てだと思われる（例 : 834.9 英俗語）。

2.3.3　時代をまたがった人物の扱い（9 類）

1 類における日本思想における平成時代の新設の際にも指摘したが，「昭和・平成にかけて活躍した人物」はどちらに分類するか指針がないのは現場の迷いを生む。

これは地理的要素（出生地か主たる活動の地か）にも関わっており，NDC 全体の問題として，なにがしかの対応が必要ではないだろうか。

2.3.4　補助表の今後（共通）

8・9 類試案に共通する疑問として，「言語共通区分」「文学共通区分」それぞれは 10 版でどう位置づけられるのかという点がある。今回の改訂案は概ね評価できるものだが，本表中に補助表が組み入れられるスタイルは固有補助表のそれである。この 2 つの補助表は 10 版の一般補助表から除外

され，固有補助表になると理解してよいかと思われるが，説明会でもこの件には言及がなかった。

2.3.5　言語の下位区分（共通）

NDC の言語区分には，ひとつの分類番号に複数の言語が割り当てられることがある。それは「諸語」である場合もあるし，（主に出版点数の事情から）近似系統にある個別の言語が小項目として列挙されていることもある。例を挙げれば「829.37 モン・クメール諸語 : ベトナム語［安南語］」にはこの 2 つの場合の例が共存している。

このとき，「モン・クメール諸語」に対し，「-3 辞書」が適用できないということは 9 版以前から明らかであり，理論的にも適用すべきでない（それは個々の言語でなく，言語の集合であるから）。

しかし，この 829.37 に含まれる「ベトナム語」に対しては言語共通区分が適用できる（ベトナム語の辞書＝829.373 は成立する）という今回明らかになった委員会の見解（個々の言語は下位展開可能）には疑問を感じる。

たとえば「バナル語」はモン・クメール諸語に属する語であり NDC に掲載がない言語だが，仮にこの辞書が出版されたとして，バナル語の分類が 829.37 であると判明したときバナル語の辞書＝829.373 は成立しうるのか否か。

なにより，将来の改訂でベトナム語，カトゥ語，バナル語など 829.37 を個別の言語で下位展開する際に，記号の衝突が懸念される。

2.4　情報学および関連領域

前期以前に公開されていた 0 類・5 類試案のいずれも，情報学（007），情報通信（547.48），情報工学（548）に属する部分については試案の公開を先送りしてきた。これは，10 版当初の改訂方針[12]においてこの両者の統合（の可能性）が検討されていたことに由来し，筆者（藤倉）も 5 類検討を担当した際にこの試案に関与していた。第 1 回試案説明会においては，その素案（008 を新設し，0 類に集中させる A 案と，主に 547／548 の下位に集中させる B 案）を提示もしたが，その後の審議を経て，これらは区分原理をはっきりさせたうえで現在の本則のまま拡張することと，別法を充実させて各館のよいように（0 類・5 類のどちらにも統合して置くことができる）別法を整備することを条件に再構築することとなった。結果として，6 類における電気通信事業（694）も検討に含み，ひとつの類にも匹敵するような大掛かりな試案となったが，この整理が新訂 10 版の要点のひとつとなったのは間違いない。

検討スケジュールの問題から，この試案は第 2 回試案説明会配布資料での公表が先行し，追って分類委員会ホームページ，『図書館雑誌』での公開[13]という，他の試案と逆の順で公開された。

情報学については，改訂担当者が筆者であったことで，試案公表前に分科会で最終案を検討し，指摘された問題点に対応することができたため（「おわりに」参照），このあとさらに指摘すべき課題は多く残されていない。しかしながら，NDC 全体にかかわることも含め問題点は残されている。

2.4.1　参照関係の正確性

今回情報学では多くの参照，注参照が追加されたが，参照先が不正確だったり，一方参照であったり，関係の正確性について疑問が残された。これは NDC 全体にかかわる校正の問題であり，参照関係は刊行までに入念な点検を要する（特に類をまたぐもの）。

2.4.2　項目名，専門用語について

今回多くの用語が追加されたが，本当に最新の用語を網羅・対応できているかは疑問が残る。項目名，小項目・関連項目に明示されていない各種の用語について特に刊行後，何らかのフォローが必要であろう。たとえば，「ウェアラブルコンピュータ」は今次の改訂案に含まれていない。

おわりに

今期の検討においては，分類委員会から公表前の試案を2度にわたって提供いただいた。

6類試案は2013年10月に掲載されたが，2013年度夏期研究合宿において，『図書館雑誌』入稿用の原稿を用いて検討した。結果として，合宿で指摘したいくつかの問題点のうち，雑誌の校正時点で対応されたものがある。

また，情報学に関しては，10月の委員会で審議が終わった直後のものを同月の分科会で検討した。結果，分科会で指摘された問題点のほとんど（妥当な指摘）を試案に反映させることができた。

分科会による問題点の総括と指摘の機会は2年に1度（研究報告大会での発表および意見書，そして本稿）であり，NDC10 版刊行前に公的に意見を述べ，委員会側の検討結果を 10 版に反映させる最後の時機であった。

分科会の代表者である筆者が委員会にいるからといって，相互の情報（特に非公知のもの）は常に明らかにせず，これまで一定の線を引いてきた（それは本稿の執筆においても同様である）が，今回ばかりは双方合意のもと，例外的な対応がおこなわれた。

試案の事前提供に快く提供いただいた分類委員会にあらためて感謝の意を表する。

作業が順調に進んでいれば，本稿の掲載・公開後ほどなく 10 版が刊行されるはずである。しかし，ここまで分科会で指摘してきたことのすべてが10版に反映されるということはないだろうし，刊行されたものを見ることで新たに発見される問題点もあるはずである。

分科会としても歩を止めることなく，10版の改良につながるような検討や指摘を重ねていきたい。

注および参考文献

1) 藤倉恵一. 日本十進分類法（NDC）10版試案の検証. 私立大学図書館協会会報. 134, 2010, p.106-111.
2) 藤倉恵一. 「使いやすいNDC」は実現可能か. 私立大学図書館協会会報. 138, 2012, p.105-110.
3) 日本図書館協会分類委員会ホームページ http://www.jla.or.jp/committees/bunrui/tabid/187/Default.aspx［アクセス：2014.2.1］.
4) 日本図書館協会事務局に照会し，14刷以降の修正は凍結され，13刷以降の内容には差異がないことを確認している。
5) 那須雅熙. 日本十進分類法（NDC）新訂 10 版」試案第 2 回説明会の概要. 図書館雑誌. 108(2), 2014, p.125-128.
6) 日本図書館協会分類委員会編集. 日本十進分類法新訂 10 版 試案説明会資料. 日本図書館協会, 2013.11.
7) 前掲3)。審議の記録および試案が公開されている。ただし試案詳細版は説明会資料 5）より古いものがある。
8) 黒田一郎, 大曲俊雄（文責）. 日本十進分類法第10版試案の概要 その8「自然科学」の部. 図書館雑誌. 107(1), 2013, p.40-43
9) 高橋良平（文責）. 日本十進分類法第10版試案の概要 その 10「産業」の部. 図書館雑誌. 107(10), 2013, p.644-647
10) 坂本知（文責）. 日本十進分類法第10版試案の概要 その 7「言語」の部. 図書館雑誌. 106(7), 2012, p.488-491.
11) 坂本知（文責）. 日本十進分類法第10版試案の概要 その 9「文学」の部. 図書館雑誌. 107(3), 2013, p.178-181
12) 金中利和. 日本十進分類法新訂第10版の作成について：JLA 分類委員会の改訂方針. 図書館雑誌. 98(4), 2004, p.218-219.
13) 藤倉恵一（文責）. 日本十進分類法第10版試案の概要 その11「情報学」の部. 図書館雑誌. 108(1), 2014, p.38-41.